

公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付すこととしたので、地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程（令和7年法人規程第47号。以下「契約規程」という。）第6条の規定により公告する。

令和8年2月10日

県立広島病院長 板本 敏行

1 調達内容

(1) 業務名

県立広島病院夜間看護補助業務に係る労働者派遣業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 履行場所

県立広島病院（広島市南区宇品神田一丁目5番54号）

(5) 入札方法

派遣労働者1人1時間当たりの単価で入札に付する。なお、この単価については、仕様書5で定める就業時間のうち、16時00分から22時00分までの勤務に対する、1人1時間当たりの単価とする。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 技術評価等資料

(1) 技術評価等資料の内容は、次表のとおりとする。

評価項目		内容	
技術評価	法人資格	○体制の妥当性 ○事業を行う上での財務基盤	業務従事者配置計画書 直近2事業年度分の決算書類（損益計算書・貸借対照表等）
		○過去2年間の同種業務（夜間看護補助者の派遣）の受注実績の評価	法人概要説明書、契約書の写し
		○契約の趣旨理解に対する評価	実施組織体制計画書 追加提案書
	実施体制	○顧客満足度の向上（苦情対応、職員の安定的な就業維持）への取組の評価	実施組織体制計画書
		○人材確保（欠員発生時の対応を含む）における取組の評価	
		○緊急時の対応についての評価	
		○教育体制の評価	人材育成計画書
○医療安全と感染管理における研修体制の評価			
○個人情報保護における取組状況の評価	個人情報取扱計画書		

政策評価	法令遵守等	○社会保険等の加入状況 [必須]	誓約書（様式 2）
		○業務従事予定者の賃金水準 [必須]	誓約書（様式 3）及び、業務従事予定者の賃金の時間単価が確認できる資料
		○仕事と家庭の両立支援への取組の評価	「広島県仕事と家庭の両立支援登録制度」登録証の写し
		○障害者雇用への取組の評価	法定雇用率の達成状況（障害者雇用率）が確認できる書類の写し

(2) 技術評価等資料の提出方法等

- ア 提出する技術評価等資料は、様式 1「技術評価等資料提出書」に必要書類を添付したものとすること。
- イ 提出期限までに技術評価等資料が提出されない場合、又は、提出された技術評価等資料に必要な事項が記載されていない等の不備があった場合、又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている場合は、入札を無効とする。
- ウ 技術評価等資料内訳欄の評価項目又は内容に未記入箇所がある場合、添付資料等の不備により記載内容が確認できない場合は、該当する評価項目は 0 点とする。

3 総合評価に関する事項

各評価項目における評価基準は、別表「落札者決定基準」のとおりとする。

4 入札参加資格

- (1) 契約規程第 4 条第 1 項及び第 4 項の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和 6 年広島県告示第 607 号（令和 7 年から令和 9 年までの間において広島県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「61H 人材派遣」の資格を認定されている者であること。もしくは、地方独立行政法人広島県立病院機構物品調達及び委託・役務業務競争入札参加資格取扱要領に基づく資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「法人」という。）の取引停止又は広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、法人の低入札価格調査制度事務処理要領第 10 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (5) 本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行可能であること。
- (6) 広島県内に本社、支社又は営業所等を有する者であること。
- (7) 夜間看護補助者の派遣業務に関して、過去 2 年以内に 400 床以上の医療機関において、5 件以上の契約を有し、かつ継続して 3 年以上、契約している実績があること。ただし、上記契約実績のうち 1 件以上は、当該契約を締結した保険医療機関の所在地が広島県内にあり、同契約は夜間帯において労働者の派遣実績があること。
- (8) 社会保険・労働保険の未適用及び直近 1 年間の保険料の未納がない者であること。
- (9) 本件調達の公告日の 2 年前の日の翌日から開札日までの間に、広島県との契約において、「61H 人材派遣」の業務について契約不履行等を理由に契約を解除されたことがない者であること。地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (10) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号。以下「労働者派遣法」という。）第 5 条第 1 項に規定する労働者派遣事業の許可を受けてる者又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 73 号）附則第 6 条第 1 項に規定される改正前の労働者派遣法第 16 条第 1 項の届出を行っている者であること。

5 入札手続等

- (1) 入札説明書、仕様書及び技術評価等資料の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所
〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院事務局総務課庶務係
電話(082)254-1818 内線4209

イ 交付期間
令和8年2月10日(火)から令和8年2月19日(木)までの午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法
上記アの場所で直接受け取る、法人のホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類(以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先
上記(1)アの場所

ウ 提出期限
令和8年2月19日(木) 午後5時

エ 提出方法
持参、郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知
令和8年2月24日(火)までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時
令和8年3月9日(月) 午前10時

イ 場所
広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院新東棟2階会議室

ウ 入札書の提出方法
持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

(4) 技術評価等資料の提出日時及び場所等

ア 日時
上記(3)アの日時

イ 場所
上記(3)イの場所

ウ その他
提出方法は持参による。電報、郵送等による提出は認めない。

(5) 技術評価等資料に係るヒアリング実施日時等

ア 実施日時 令和8年3月17日(火)午前10時

イ 実施場所 県立広島病院新東棟2階総合研修室

ウ 出席者 上記(3)の入札において、入札額が予定価格の制限の範囲内であった者

6 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が契約規程第10条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内にあり、かつ、評価値の最も高い者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき評価値の最も高い者が2人以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。技術評価点の最も高い者が2名以上あるときは、政策評価点、価格評価点の順に比較し、評価点が高い者を落札者とする。すべての評価点が高い場合は、契

約規程第 12 条の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

(ア) 法人又は広島県と締結した委託・役務業務契約を平成 19 年 10 月 1 日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする法人又は広島県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「61Z その他」の資格に限る。）

契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、法人を被保険者とする履行保証保険契約又は法人を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(イ) 上記(ア)以外の者

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

(ア) 本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき。

(イ) 入札に際しての注意事項に違反したとき。

(ウ) 入札者に求められる義務を履行しなかったとき。

(エ) 入札が取り消すことのできる無能力者の意思表示であるとき。

(オ) 入札に関する条件に違反したとき。

(カ) 入札者が 2 以上の入札をしたとき。

(キ) 他人の代理を兼ね、又は 2 人以上を代理して入札したとき。

(ク) 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。

(ケ) 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。

(コ) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

(ク) 再度の入札をした場合においてその入札が 1 であるとき。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 調査協力

入札者は、落札者となった場合において、契約を担当する職員から入札額に係る経費内訳書の提出を求められたとき及び労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査が実施されたとき（再委託を行う場合は再委託先を含む。）は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(7) その他

入札説明書による。

8 問合せ先

〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目 5 番 54 号

県立広島病院事務局総務課庶務係

電話 082-254-1818(内線 4209) ファクシミリ 082-253-8274